

## お知らせ《 information 》

## 平成25年度「教育・福祉・環境」助成金募集のお知らせ

公益財団法人みちのく・ふるさと貢献基金では、県内の地域貢献を目的に個人、団体、NPO法人、企業等に助成金の交付を行っています。

助成金額	必要費用以内で、100万円を限度
対象者 対象団体	原則として1年以上の継続的、組織的活動実績のある個人、団体、NPO法人、企業等
応募資格等	(1) 青森県の自然、地域、生活文化、歴史、風土などの地域資源を活用・創造する活動や、健康増進、医療、福祉、環境に関連する活動を行うこと (2) 平成25年10月1日～平成26年9月30日までに実施する活動であること (3) 助成金給付後、活動・研究報告書を提出すること ※過去3年以内に当財団の助成金を受けた団体等、政治活動または宗教活動を目的とする団体等は対象外とします
応募期間	平成25年4月1日～6月30日
応募先 お問い合わせ先	〒030-8622 青森市勝田1丁目3-1 公益財団法人みちのく・ふるさと貢献基金事務局 ☎017-774-1179 ※応募要項と申請書はホームページ ( <a href="http://www.michinoku-furusato.or.jp">http://www.michinoku-furusato.or.jp</a> ) からダウンロードできます。

## 「国の教育ローン」のご案内

「国の教育ローン」は、高校、短大、大学、専修学校、各種学校や、外国の高校・大学等に入学・在学するお子様をお持ちのご家庭を対象とした公的な融資制度です。

## 【ご利用いただける方】

ご融資の対象となる学校に入学・在学される方の保護者で、世帯の年間収入（所得）が次表の金額以内の方

子供の人数（注）	給与所得者（事業所得者）
1人	790万円（590万円）
2人	890万円（680万円）
3人	990万円（770万円）
4人	1,090万円（860万円）
5人	1,190万円（960万円）

（注）1 「子供の人数」とは、お申込みいただく方が扶養しているお子様の人数をいいます。年齢、就学の有無を問いません。

2 「6人以上」の場合は、コールセンターへお問い合わせください。

※世帯の年間収入（所得）には、世帯主のほか、配偶者等の収入（所得）も含まれます。

◇融 資 額 学生・生徒1人あたり300万円以内

◇利 率 年2.45%（母子家庭は、年2.05%）（※平成25年1月7日現在）

◇返済期間 15年以内（交通遺児家庭または母子家庭は18年以内）

◇用 途 入学金、授業料、教科書代、アパート・マンションの敷金・家賃など

◇返済方法 元利均等毎月払（ボーナス月増額返済も可能）

◇保 証 （公財）教育資金融資保証基金

## ＜お問い合わせ先＞

教育ローンコールセンター ☎0570-008656（ナビダイヤル）または ☎03-5321-8656